

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、大沼久議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を5日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

赤間泰広議員の質問

○小関勝助議長 順位6番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。

ことしの夏は全国各地で大変な豪雨災害が多発しました。まず初めに、被災された方々に対して心よりお見舞いと、お亡くなりになられた方に対して衷心よりお悔やみを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

昨年度とことし7月9日、10日に発生した長井市での豪雨災害は、改めて自然災害の恐ろし

さと人間の無力さを強く認識させられました。幸いなことに長井市では人的被害が少なく、少々安堵しているところであります。

昨年度に引き続き同じような質問をしなければならぬことに腹立たしさと悔しさを覚えるのは私だけではないと思います。

市民の生命と財産を守るのは私どもの使命であり、行政当局におかれましては、もう二度とこのような災害に市民の皆様を遭わせないという強い決意を持って対処していただきたいと思っております。と申しますのは、同じ場所が再び床上・床下浸水等の被害を受けてしまったことであります。教訓は生かされたのか。この際、市民の皆様に対して昨年度の復旧状況と今年度の災害発生時の対応と今後の復旧についてお示しいただきたくお願いいたします。2度あっても3度はないですと強く申し上げたい。

今回の豪雨災害でも、昨年度に引き続き消防団の皆様には大変なご苦勞をおかけいたしました。この場をかりて心より感謝の意を申し述べさせていただきたいと思っております。

言うまでもなく、少子高齢化社会を迎え、ますます消防団の役割が重要になってくるものと思われまます。今回のことで本当に大変だなと強く感じました。ある団員は夜勤であったが呼び出されてきました、また終わり次第職場に戻ると言っておりました。まさに仕事、家庭を犠牲にして活動していることに頭が下がります。昨年度も同じことを提言いたしましたが、大変なご苦勞をおかけしているわけで、それに見合った報酬を支払うべきと考えます。

また、このように大変さだけが目につき、ますます消防団になる方が少なくなるものと推測されます。実際、全国的に言いますと、これは山形新聞の記事、ことしの2月16日付であります。1952年に200万人以上いた消防団員が2013年度には86万人まで減少している状態のことです。

以上2件について、消防団の福利厚生と人員確保について市長のご見解をお聞かせください。

次に、今年度7月22日より市内全域をほぼ網羅して行われております市営バス運行についてお尋ねいたします。

市民の方よりお聞きすることが多々あるわけですが、利用しづらい、乗り方、乗りかえがわからない、料金が高いなどなどご意見が聞こえてきます。本来であるならば、高齢者、生活弱者にとっては便利な足、交通機関であるべき市民サービスが今現在、残念なことになっている状態のようです。当初、私もまだ運行開始したばかりですのでこのまま1年間何も言わずに様子を見ようと思いましたが、実際このバスを利用している市民の方々がおられるわけで、悪いところ、不備などところがあるのであれば待つことが必ずしもよしとしないとし、市にとっても何よりも市民の皆様を第一に考えるべきと思います。そして質問させていただいたわけであります。

先日関係諸課からいただきました資料にも、利用者数が昨年度の同月比の半分くらいになっているようです。今後市民の皆様安心して喜ばれる市営バスにするにはどのようにしていかれますか、市長のご見解をお聞かせください。

次に、子育て支援について、待機児童についてお尋ねいたします。

先日ある保護者から、どこの保育園にも入れないとご相談をいただきました。関係する子育て支援課の課長にその旨をお尋ねしたところ、保育士さえいれば何とかなる旨の回答をいただいたところであります。このことについて市長はご認識がありましたか。現在、長井市において何人の待機児童がおられますか。また、早急な対応が必要と思います。

次に、関連して市の職員のフレキシブルな配置についてであります。

市の職員の中には保育士、幼稚園教諭の資格

をお持ちの方など、必ずいると思われま。その方を短期間でも派遣などの措置対応をとり、市民サービスの向上につなげるべきと考えます。9月2日の監査報告の際、長井市監査委員の堀越氏が申されておりました。業際についてご提言されておりました。仕事と仕事の間、間際の仕事、仕事同士の調整を業際とされ、制度的に連携が担保できるような仕組みづくりが必要であるとし、諸課連携の機動的な組織力や対応力を整備することが必要であると結ばれております。まさに私が今言わんことをご提言されたと感動するところでございます。市長のご見解をお聞かせいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

議員からは3点ほど大きく頂戴しております。

まず最初に、市民の命と財産を守る行政運営についてということで、このたびの集中豪雨の行政の対応、私ども市役所の対応についてのさまざまなご意見をいただきました。

まず最初に、昨年度の豪雨災害の教訓は生かされたのか、今年度の被害の状況はということでございますが、昨年、ことしと、いわゆる50年に1度と言われる集中豪雨が、残念なことに、不幸なことに2年連続であったわけでございますが、その特徴は、昨年は1時間当たりの降雨量が長井で観測史上70ミリを超えた最も激しい集中豪雨であったと、まさにバケツの水をひっくり返したような雨が1時間降り続いたということでもあります。しかも昭和42年の羽越水害のときにはこの置賜含めた山形県南部あるいは新潟県北部にずっと何日か続けて雨が降ったわけですが、今回は1時間当たり、しかも中央地区の東山、金井神、伊佐沢、それから西根、致芳を中心に大きな災害が生じてしまったというこ

とであります。

ことしは昨年とまたちょっと変わって、24時間当たりの降雨量が、これも長井では観測史上最高の195.5ミリ、最終的には210ミリを超えたわけでございますけれども、そしてこれは長井、南陽、白鷹と去年と同じような地域に集中して降ってしまったと。ただ、米沢や川西、南陽方面も降ったということで、これは42年の羽越水害以来初めて、47年ぶりに最上川の警戒水位に達したということで、これまた極めて大変な集中豪雨であったと。ことしの特徴としては、24時間当たりが最大ということで、土の中に含まれる水分といいますか、これが限界に達するということから土砂崩れの災害被害が心配されたわけです。現実、伊佐沢や西根、あるいは金井神、東山地区でかなりそういった危険箇所と実際の崩壊もあったということだと思っております。

議員からのご質問でございますけれども、まずは平成25年、昨年の農地とか農業施設の災害復旧につきましては、180カ所、昨年被害が出たと、被災され、それで年度内に174カ所完了いたしましたして、6カ所は次年度に繰り越したところでございます。農地、農業施設の災害復旧においては、翌年の作付に何とか間に合うよう復旧工事を行ったところでございます。林道災害の復旧においては、92カ所あり、そのうち61カ所を年度内に完了し、31カ所を次年度に繰り越しし、現在復旧が完了していない路線は3路線あり、9月末までには完了する見込みでございます。

本年度の農地、農業施設の災害でございますが、西根地区、致芳地区、伊佐沢地区で多発しており、農地災害が31カ所、農業施設が66カ所で、被害額では5,000万円ほどとなっております。また、林道・作業道関係では13路線で6,000万円ほどとなっておりますところでございます。

教訓が生かされたかということですが、金曜日の一般質問でもお答えいたしましたように、なかなか災害の箇所が多く、さらには莫大な工事費になります。そうしますと、まずは災害の復旧ということで、国の支援を受ければ3分の2の支援があるわけですから、何とか膨大な事業費を少しでも国から支援を受けるということで、その査定が、査定といいますか、きちんとこれは災害での復旧だということを認定していただかないと補助がおりないということで、これが何と11月にその査定があったということで、おくれたということは金曜日にも申し上げたところでございます。それをことしは地元国会議員を初め県関係の皆様にも非常にお力添えをいたしまして、9月に査定をしていただくということではございますが、これは復旧だと、したがって赤間議員がおっしゃるように2度あることは3度あってはならないというのはもちろんでございますが、この復旧ですと、また現況に戻すだけでありますので、そのどこが問題なのかと、そこを直すことについてはさらに別な事業でやらなきゃいけないという、そういったことになるわけです。

そうしますと、例えば50年に1度という雨は想像を超えるものでございまして、これは一般的な話ですが、現在の私どもの町なかの水路やら河川やら、いろんな暗渠、道路の下をくぐってる暗渠、これは通常20年に1度ぐらいの雨を想定して設計されているわけです。10年から20年の最大降水量、降雨量をもとにつくられておりますので、したがって50年に1度の設計をいたしますと、単純にいえば倍の容量の工事を全てし直しなきゃいけないということでありまして、これがなかなかやはりこれからの大きな課題だと思います。

そのためには、私ども市が管轄している、特に河川については余りなく、県、国が河川の管理者になってるわけです。私どもはいわゆる私

たちの生活の身近な生活排水などの水路、これが身近な水路ですが、これは河川ではないということからやはりこれは国、県、私ども市の行政とともに地域やさまざまな水の管理をしていただいている団体、土地改良区、そして市民の皆様と一体となってこれが災害に強い体制を築き上げるということが肝心でありまして、市で全てやるということは現状ではなかなか難しいと言わざるを得ないと思っております。ただし、これらについてはやはり2度あることは3度あるとよく言われますので、しっかりと、しかもスピード感を持って対応していくように努力してまいりたいと思っております。

次に、災害時の対応と復旧についてでございます。

災害発生時には、安全に注意しながら被害拡大の防止対策等を実施、小康状態になったところで重要なライフライン等の確保対策を実施しているところです。農地、農業施設等の復旧においては、農作物の管理や収穫等において緊急に対応しなければならない部分は優先的に仮復旧等を実施、これは道路も一般の河川も同じでございますが、本格的な復旧においては、農業でいえば、農林関係でいえば稲刈り等の終了後、あるいは一般の道路、河川については、これは農業とは違ってある程度落ちつけば早急に仮復旧は行っておりまして、現段階ではこの夏の仮復旧は全て終了してるという状況でございます。

次に、全体的な問題といたしまして、今まで昨年、ことしの豪雨災害の教訓への対応についてお話ししましたが、3番目に、消防団の人員の確保と福利厚生についてご質問いただいておりますので、お答えしたいと思います。

消防団員の確保については、消防団の幹部を中心に、退団する団員と同数の人員を最低限確保することで勧誘を行っていただいておりますが、消防団員のサラリーマン化が進み、転勤に伴って退団という方も見られますし、勤務地や

就労条件等によって入団できないという方もおられ、なかなか退団者と同数の人員を確保することが難しくなっているようでございます。

入団者の就業形態を見ますと、現在662名いらっしゃるわけですが、その82.9%が被用者となっており、家族就業も含めた95.1%がサラリーマン、給与所得者またはそれと同等となりまして、昨年度よりは1.7%ふえております。また、被用者の30.6%の団員が市外の企業等へ勤務している状況になっております。年々被用者である消防団員が徐々にふえる状況にありまして、そのことが消防団員の確保が難しくなっていると考えられます。そんなこともあって、国のほうではその団員に、特に地方公務員等も特別にこれを認めるような、そういった法改正などもなされております。以前は地方公務員の場合ですと兼業の勤務ということがございまして、消防団員も報酬をもらえるということから、それは特別に承認しないと団員としては入れなかったわけですが、今後市の職員の、特に最近はや若い職員がふえておりますので、そういった、いささかではございますが、市のほうでも職員に団員に加入するよう進めていかなきゃいけないというふうに考えております。

次に、福利厚生の部分ですが、分団運営交付金を今年度に7,000円から8,000円へと増額いたしました、これは1人当たりということですが。また出勤手当については、長時間にわたり活動した場合に、それに見合った手当を出すべきでないかという意見を賜ったところでございます。現在は、災害等に出動した場合、1回につき1,000円で、何時間活動しても増額するというような基準ではございません。県内の各消防団の出勤手当について確認しましたところ、3消防団で4時間を超える活動をした場合に約倍の手当を支給しているところがございまして、それ以外のほとんどの消防団は増額をしていない状況でございます。議員ご指摘の手

当の増額については、この3月の議会でも答弁しておりますが、消防団幹部と協議をさせていただきたいと思っております。ただし、分団運営交付金を1人1万円まで増額することで協議しているところでございますし、また出動いただいた際の手当の増額等々についてもここ一、二年、非常に大変なご苦勞をおかけしてるということから、これらも、少数ではありますが、県内の消防団で手当の増額をしているところがあるということでもありますので、これらについても協議して検討してまいりたいと思っております。

続きまして、2番目の市営バス運行についてでございます。スタートしてまだ1カ月であります。その利用者の数はどうなのだというところ、問題点としては、もっとPRが必要なんではないか、市民の人に乘っていただくようにどんどんPRし、料金体系やルートは市民の声を聞いて利用しやすいように改善してもらいたいのではないかというようなご提言だと思っております。

まず初めに、昨年度と比較して利用者数はどうなっているかという質問でございますが、平成25年度はバス2台による3路線18便でございました。平成26年度はバス5台による9路線49便に増便していますので一概に比較するのは少々無理がございますが、利用者数の実績としては、平成25年7月22日から1カ月の8月21日までが全体で昨年は1,201名、ことしは全体で1,460名ということになっております。全体で見ますと西根バスの利用状況が高く、また今回新設した中央地区と置賜総合病院を往復する便、快速置病線、伊佐沢バスと豊田バスの2路線の利用者が多い状況です。これに対して平野バスは他と比べて利用者が少ない状況です。また、以前は西根、致芳、平野地区と置賜総合病院を結ぶ路線であったのを朝以外は中央地区で乗り継ぎとしたことにより、昨年と比べると

西根バス、致芳バスの利用者数が減少しております。中央地区の住民が置賜総合病院へ向かう際に新設の快速置病線や豊田バスを利用するようになったようでございます。

次に、問題はあるかという点でございますが、今回の大幅な体系の見直しにより、市民の皆様からもよしあしの両方の大きな反響をいただいております。これまでのバス利用者からは、新体系では置賜総合病院へ行くために特定の地域と時間帯において乗り継ぎが必要になったことが不便であるという意見をいただいております。対してこれまでバス利用ができなかった方からは、地元バス路線が設置され、フリー乗車制のおかげで自宅のすぐ近くからバスを利用できるようになった、大変ありがたいというご意見もいただいております。

公共交通空白地域を減らすという目的は達成できましたが、バスは運行してみないとわからないということもあり、新体系を開始して1カ月が経過し、乗り継ぎなどの問題が序々に見えてきた状況です。便数やダイヤの見直しに関しては道路運送法上、長井市地域公共交通会議で協議を行うことになっております。これは副市長が会長を務めております。交通会議は毎年2回程度開催しておりますので、市民の皆様からいただいたご意見を整理し、さらに利便性の高い市営バスとなるよう運行便数や運行ダイヤの見直しをも検討してまいりたいと思っております。

まだまだPRも不足しているため、高齢者の利用促進策として、9月の敬老祝いの記念品とあわせて無料のバス試乗券の配付も計画いたしましたところでございます。これを機会として、ぜひ市営バスを利用させていただきたいと考えております。交通弱者の足を守るという観点からは、収支予想が赤字だからすぐにとめる、やめるということは考えておりません。公共交通に対する国や県からの補助もありますので、補助制度も活用しながら市民の皆様のご生活の足を守って

まいりたいと思います。

続きまして、3の子育て支援についてでございます。待機児童についてでございますが、現在、長井市に何人の待機児童がいらっしゃるのかというようなご質問でございます。

2歳未満児の保育需要が毎年増加しております。今年度は10月以降、ゼロ歳児の受け入れが厳しい状況になっております。ご質問の現在の待機児童数でございますが、これは国の報告基準に基づく待機児童数は9月1日現在ゼロ人となっております。赤間議員がご相談を受けられた方は保護者もしくは65歳未満の祖父母の方が求職中であるということから、大変な状況とは思いますが、現在家庭で保育をお願いしたいということと保育所の受け入れ枠が非常に厳しくなっていることから、残念ながら入園をお断りせざるを得なかった方というふうに思われます。

市内の認可保育所の状況でございますが、保育士の確保ができれば最大13名のゼロ歳児の受け入れが可能となることから、各認可保育所に対して引き続き保育士の確保に努めていただき、弾力入所にご協力いただくよう重ねてお願いしているところです。今後の待機児童対策については、策定中の子ども・子育て支援事業計画に基づきながら必要な保育の確保に向けて適切な対応をしてまいりたいと考えております。保育は子育ての最も大切な支援であり、来年度以降、待機児童が発生しないよう十分な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、市の職員には保育士、幼稚園教諭の資格を持つ人もいると思われるので、その人を短期間でも派遣などの措置対応を図り、市民サービスの向上に努めるべきということでございますが、ゼロ歳児保育には幼稚園教諭の資格ではなく保育士の資格が必要となります。現在、一般職員の中で保育士等の資格を持つ職員の把握は行っておりませんので、改めて資格者の調査が

必要となります。また、派遣に当たっては派遣先を条例に示す必要がありますので、条例改正が必要となります。さらに給与等の負担は派遣先の負担となりますので、条件等の協議が、そして合意が必要となります。加えて一般職から保育職とするには職種切りかえが必要となりますので、労働条件の変更となることから異動辞令だけで派遣することは技術的に問題があると思われま。ゼロ歳児保育は現場経験のない資格者では難しい面もあり、さらに短期間の保育業務にしか携わらないとなりますと安全面での問題も心配されます。そのほか、現在は行財政改革で示された定員枠に従い職員数を削減しておりますので、職員数的にはすぐに派遣できる余裕はなく、派遣職員の業務を引き継ぐか代替する職員の調整も必要となります。これらのことから、一般職員の短期間の派遣を具現化するには手続や調整等で時間もかかり難しいと思われま。し、効率的と言えないと考えま。むしろ人材派遣会社等から保育士派遣のほうがより現実的対応ではないかなと考えているところでございます。

なお、議員もご承知のことかと思ひま。が、4月1日現在の入園者数に応じて各保育園あるいは児童センターについては保育士の確保等々を行っているわけでございます。しかし、1年間に200名程度の出生児が毎年生まれておりますので、そうしますと、ゼロ歳児からどうしても預けたいというふうなご家庭が出てまいりますと、その部分をゼロ歳児の場合は幼児3名に対して1人の保育士を確保しなきゃいけないということでもありますので、これらがやはりどこの自治体も課題になってると。市内の保育園、認可保育園については、なかなかスペース上、幼児を預かるには限りがございます。そんなことから社会福祉協議会にお願いしておりますはなぞの保育園等で今までは対応させていただいたと、しかし今後は児童センター、これは市

のほうで直営なり指定管理者でお願いしてるわけですが、こちらは現在は西根と平野は2歳児はお引き受けしてないんですが、来年から2歳児以上をお引き受けし、さらに5つある児童センターの中でやはりゼロ歳児もお受けできるような体制をとらなきゃいけない。

その場合に、保育士をやはり確保しなきゃいけないということですが、現在、長井市では保育士は11名でございます。かつては40数名おりましたが、委託あるいは指定管理者、移管ということなどによりまして現在11名でございます。それ以外の事務職員で、調査はしておりますが、私の知る範囲では保育士の資格を持っている職員はほとんどいらないと。今現在、この17年間の行革の中で、かつては430名の職員がおりましたが、現在は派遣を含めて287名であります。派遣を除けば266名でありまして、そこで4月1日に業務を人事異動で配置するわけですが、その職員を別のところに派遣しますとそこのあるところとあいてしまうと、1人の職員で多くの業務を担っておりますので、堀越代表監査からあったとおり、横の連携によって、なかなか市民サービスが不十分なところもあります。ただし今回の保育士の部分については、そういった問題ではなくて、むしろ保育士の資格を有してる方をいかに確保するかというところで努力する必要があるというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ご答弁ありがとうございます。回答者を市長お一人にご指名しておりますが、もしよろしければ関係諸課の課長にお願いしていただいて結構でございますので、よろしく願いいたします。

いろいろお聞きしたわけですが、最後のほうから、ちょっと私、思いつくところが多々ありますので、ぜひ後ろのほうから質問させていた

だきたいと思います。

待機児童の関係ですが、壇上でも申し上げましたけれども、保育園もどこにも入れないというような悲痛な叫び声が市民の方からあったということで、私、もう少し話をその方から聞いたんですけども、まず窓口に来て入りたいと、入園申込書というのが何かあるのかなのかわからないんですけど、それさえ書かせてもらえなかったというようなお話なんですけれども、そういったことの対応はどういうふうにしてらっしゃるのかちょっとお願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 窓口での対応ということだと思いますが、子育て支援課長のほうから答弁させていただきます。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

保育所の入所申し込みにつきましては福祉事務所の子育て支援課のほうで常時受け付けておりますが、特にゼロ歳児のお子さんについて申し込みをいただいた際は、ご家庭で保育できるような場合以外は基本的には入所申し込みの受け付けをさせていただいているところです。今ご質問にございました受け付けができなかったということは基本的にはないような形で対応させていただいてるというふうに認識しております。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 私がそこにいたわけじゃないから何とも申し上げられないんですけども、書かせてもらえなかったということは、書かなかつたらば待機児童にはまずならないということは第一ですね。中に、お聞きしますと、定員が余裕があれば、さっき言われた65歳、あとは仕事を探してなくても入れられるようなことがあるということもお聞きしたことがありますけれども、そういった面、今回はたまたま満

杯でだめだった、だから書けなかったというのか書かせなかったというのか、その辺ちょっとわからないんですけども、その辺ちょっと、かなり市民の方にとっては不平等さを特に感じてるといふような意見を頂戴したところがございます。再度、全ての方にその申込書は書かせているということでもよろしいですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまのご質問についても子育て支援課長のほうから答弁いたさせますが、あわせて待機児童の基準、赤間議員ご存じだとは思いますが、その辺も含めて、申込書も書かせてもらえなかったというふうに市民の方がおっしゃってるわけですから、その辺のところももう少し詳しく答弁いたさせます。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

基本的に保育所でお子さんをお預かりする方というのは、条例でも保育の基準を規定しておりますけれども、基本的に常時就労等でご家庭でお子さんを保育できない方をお預かりするというようなことで対応させていただいております。実質無職でお母さんがご家庭にいる方とか、あるいは長井の場合、該当する方が非常に多いかなと思いますが、65歳未満の方で退職なされておうちにいらっしゃるようなご家庭の場合ですと、保育ができるご家庭ということで、認可保育所の受け付けについては基本的には控えていただいております。

（「そのもととなる法律とか、何の基準に基づく」と呼ぶ者あり）

○種村正一子育て支援課長 児童福祉法の規定に基づきまして市で条例で定めておりまして、7項目ほどございますけれども、常時就労している方、あるいは介護をしている方、あるいは病気の方、あるいは妊娠中の方等につきましては保育をお受けするというようなことで規定をさせ

ていただいております。そういう基準に該当しない方については基本的には申し込みをお断りしてるといふケースはあるかなと思いますが、基準に該当する方については基本的に受け付けをしております。特に休職中の方あるいはお子さんを出産なされた後、育児休暇中の方についても基本的に申し込みは受け付けておりますが、保育所の入所基準には基本的には該当しないといふふうになっておりますけれども、市長の判断でそういう方についても余裕があれば入所を対応しているところでございます。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 言われることは想像してたとおりのことでもございまして、基本的にいふようなこと、基本的といふのは、そちらから見ても基本的で、市民サイドから見ても基本的といふようなことで、最後に一ついいことを言っていたいたんですけれども、市長の判断によっていふような大変柔軟な言葉をいただいたということでもございます。もちろん入る場所がないから基本的には入れないといふようなことで、ぜひ入れるようにしていただきたいというのが市民の言葉でございますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほどですが、市の職員のフレキシブルな対応、私は今回、この保育士に限ってお尋ねしたわけでもございますが、いろんな市の行政あるわけですから、そういったフレキシブルな対応といふのは今後しっかりと考えていかなければならないんじゃないかなと思います。特に今回、保育士のことで申し上げたわけでも、市長のお話を聞いておきますと、縛りがあって法律があって、何かこうできない、難しい、何かそんな理由ばかりしか聞こえないような気がするんです。縛りがあって難しい、その条例を改正しなければだめだといふのであれば、ぜひ私どもも協力してまいりますので、条例の改正、そしてフレキシブルな対応、今後

積極的に進めていただきたいと思います、市長、どのようにお考えですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その前に、申しわけございません、子育て支援のほうですが、私のほうでは、赤間議員がおっしゃるように、それではだめだから、そんなしゃくし定規じゃなくて、少しでもそういうふうに市民の皆様のご要望にお応えできるように、国の基準に当てはまらない人でも要望があれば入れるような、そういったやり方をということで指示はしておりますが、結局民間の皆様の運営している認可保育園というのはやっぱりそれぞれ経営があるものですから、行政のいろんな都合じゃあお引き受けできますよとか、あるいはじゃあ増築してやりますよとかというのはなかなか難しいと。ですから直営の部分も置かなきゃいけないと。その中で、聞いてらっしゃると思うんですが、児童センター、今は2歳児までしかお受けしてないです。かつては4歳児からでした。それをずっと下げてきました。それをゼロ歳児から受けるようにしたいと。

ただし、これには相当ハードルがあります。やっぱり幼児3人に対して1人の保育士を確保しなきゃいけないと。保育士不足で大変な状況ですから、なおかつ今度は給食も出さなきゃいけないんですね、全部。今のところだと、自校で、その園で給食を提供しなきゃいけないと。ですから、これらの設備投資も必要だと。調理師をどうするかとか、やっぱりいろいろな課題がありますので、国の法律に基づいた待機児童というのは私どもゼロですけれども、厳密に市民にとってのゼロというのはまた違うだろうと、これらについて鋭意努力しながら少しでも早くご希望に沿えるように努力してまいりたいと、これが子育て支援の一番のまず基本中の基本であらうというふうに思ってます。

あと、ただいまの質問ですが、ちょっとしゃ

くし定規に赤間議員は捉えられたのかもしれませんが、やはり地方公務員法できちんとした職務といいますか職種というのが規定されておまして、保育士さんを、例えば今、総務課のほうで60周年記念事業で大変忙しいからそっちは休んでこっち来いということには簡単にはいかないわけなんです。同じ事務吏員、事務の職でしたら、これも大変ですけどね、穴があくわけですから、それを何とかやってるわけですけども、それと労働条件が変わってきますから、当然これは労働組合との協議が必要だということでもありますので、残念ながら赤間議員が経験された民間会社のように非常に機動的なおかつ迅速な対応というのが我々の組織ではできないということから、今年度、機構改革あるいは、事務事業はそのままでございますが、どうしたら横の連携をしっかりと図れるか、そういったところの今、案をつくりまして、12月の全員協議会等々にお示ししながら、最終的には、いろいろ議論させていただきまして、3月の議会で、組織機構も含めた、いわゆる市民のさまざまなサービス、要望に応えられる、そういった組織のあり方と職務体制のあり方を模索してるところでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。いろいろ難しい面があるのは私も重々承知しております。ぜひ機動的な対応というんですか、そういったものをしっかりと市長にはお願いしたいと思えます。やはり子育て支援、人口減少、減少とちまたでばっかりしゃべってる、実際こういう問題を市民の皆様が持っているわけでございますので、保育業務に対しても、全てに対してですが、ぜひ迅速な対応をしていただきたいなというふうに思うところでございます。保育士1名に対して3名までしか見れないというような、それは民間でも同じなわけですから、市

で直営でやる場合でも、ぜひ保育士の採用なんかも計画的にさせていただいて市民サービスにつなげていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次は、豪雨災害について、本当にこの1年間、また2年続きということで、関係諸課の方々に大変なご苦勞をおかけしたことは市民の皆様も重々ご理解いただいているものと思います。しかしながら、2年続きで同じ場所で床上浸水、床下浸水が起きてしまったというふうに申されますと、本当に厳しい声が聞こえてくるのが当然だなというふうに考えます。何かご相談しますと縦割り行政のような気がしてしょうがないんですが、こっちは県の管轄だ、またこっちは土地改良区の管轄だとか、そういう責任回避というんですか、責任逃れみたいなことにしか市民の方は聞こえないわけなんですよね。ぜひ国とか県、市、そういう関係諸課一堂に会して合同会議なんかを開催していただいて、問題解決をぜひ図っていただきたいというふうに考えます。そういう合同会議なんかは実際行われているのでしょうか、ちょっとその辺お聞きしたいのですが、よろしく願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 合同会議が行われているかどうかについては建設課長のほうから答弁いたさせますが、赤間議員には大變的を射たご指摘をいただいておりますが、これは国の仕事だ、これは県の仕事だ、これはうちではないとか、そういうようなことは事災害に関しては私はないと思ってます。現に例えば今回被害の大きかった山の神の逆川の上流については、県の管轄の河川の部分と私ども市の管轄の部分とございます。その基準が決められたのは戦後間もなくだということで、それ以降うちを建てられた方が、県の管轄じゃなくて市の管轄で、それでちょっと少なげうちばかり県のほうに説明がないんだというような、そういった不満といたしますか、

ございました。これは当然でございまして、それらについての配慮がちょっとなかったというふうに思ってますが、このような、今回のような水害の場合は必ず原因があるわけですね。例えばまず第一は、50年に1度の雨というのは、これは原因じゃなくて、これは我々もきちんと受けとめながら、気候が変わってるので、これにどう対応するのかということ国、県、我々市、市町村、全部挙げて新たな再構築を迫られてるということで、これは本当に今、国土交通大臣、太田大臣なわけですけども、国交省でさえなかなかこれは、もうてんやわんやなわけですね。毎年いろんなところで災害頻発してますので、でもその中でもきちんとやっぱり着実に一步一步構築していく必要があるんだろうと思ってます。

ただ、例えば民間で入れた暗渠、それが結果として水のみ込めないというケースもあるんですね。そうすると、民間で入れた暗渠を、要は後で何か建物建てる時に、水路だったところに土地改良の許可を得て暗渠を入れたわけですね。それをやっぱり小さいから大きくするといった場合、じゃあ基本的に民間の方で入れたわけですから、また民間で入れかえすというのが基本なわけですよ。それを私ども市が勝手にするわけにはいきませんし、あと土地改良でじゃあそれをできるかという、これもやっぱり手続とか、あるいは経費の面とか、いろんなことが例えばの例としてありますので、お怒りはごもっともなんですけど、ここは何とかそういうふうなことになるような別の方策も考えながら抜本的な対策もしていくということが必要だと思います。

国、県、あるいは市町村等の協議については建設課長にご答弁いたさせます。

○小関勝助議長 松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 それでは、私のほうから国、県、市の合同の災害等の起きた場合の対策会議

等があるかという件についてお答えをしたいと思います。現在のところ、そのような共同の場をつくってということはありません。ただ、災害についての研修会というようなことで国が主催をして県、市の職員が参加をするという場面がございますので、そのようなところで意見交換等も若干できますので、皆さんにはご不便をおかけすることがないように我々も力をつけてまいりたいというふうに思いますし、あと国、県、市の垣根というふうなところもできるだけ市民の皆さんには感じることをないように、私どももいろんなところと意思の疎通も図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。ぜひ垣根というんですか、本当に市民の方から言わせると何もないわけですよ、市も県も国も。その垣根というのは絶対あってはならないというふうに私も考えております。ぜひ市長、難しい立場というか、今回の事案は本当にたくさんの方があって難しいというのは私もわかるんですけれども、やっぱり生存権というんですか、せめて自分が住んでいる場所が穏やかであってほしいというのが誰しもが思うところあります。ある日、2時か3時ぐらいになったら水がここまで来てたなんていうんではやっぱり生きていく場所じゃないわけですよ。そうしたところ、ことしは一つ直した、来年はまた一つ直したというようなことでも結構だと思うんです。ぜひ目に見える形で対処していただきたいなというふうに考えております。

それから、時間が大分押し迫ってきまして、消防団の福利厚生について、先ほど分団交付金が7,000円から1万円までにしていただけるか、ちょっと調整中であるというようなお言葉を聞いたんでありますが、ぜひこの辺よろしくお願ひしたいと思います。私が申し上げた

いのは、やっぱり夜勤なんかを抜け出してこれてる方が結構いるわけなんです。そういった方に対して後で、出ていただいてありがとうございますか、そういった事後の挨拶回りなんかは、やっておられると思うんですが、その辺聞いてはだめですか。どういうふうになってるか、ちょっとそれだけお答え願ひしたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 簡潔にお答えいたします。それにつきましては消防主幹から答弁いたさせますが、大切なことは、協力事業所ということで今、建設業を中心に理解を示していただいておりますが、それ以外の企業、商店等々に消防団員がいらっしゃる、そういった事業所については、協力企業ということである程度ご理解いただきながら、大目に見ていただくということではないんでしょうけども、そちらからも励ましていただくようにまずお願ひしていきたいというふうに思ってます。

○小関勝助議長 渋谷正通消防主幹。

簡潔にお願いします。

○渋谷正通消防主幹 ただいまの質問に対してお答えいたします。

災害時について関係団員の企業を回ってるかというようなことにつきましては、今のところ、団員の数も多いもんですから、そういうことはしておりません。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 どうもありがとうございます。

ぜひ、団員、1回、きょうじゅうに回れとか、そういうことじゃないと思いますので、ぜひ少しずつ計画的に回っていただければなというふうに考えます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。